

「あおりふるさと寄附金」のご案内

県では、ふるさと納税制度による寄附「ふるさと寄附金」を受け付けています。

ふるさと納税制度とは

生まれ育った地域はもちろん、お世話になった地域や、これから応援したい地域の力になりたいというみなさんの想いにお応えするもので、個人が総務大臣の指定を受けた県や市町村に寄附をした場合に、住民税から寄附金額に応じて一定額を控除する制度です。

寄附金の活用

いただいた寄附金は、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」における戦略プロジェクトや東日本大震災からの復旧・復興対策に活用します。

申込方法

インターネットでのお申し込みは、県庁ホームページまたはふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」や「さとふる」からお手続きをお願いします。インターネット以外の方法でお申し込みをされる場合は、寄附申出書のご提出をお願いします。

県では、ふるさと納税制度をより積極的に活用した本県のPR策として、1万円以上のご寄附をいただいた県外在住の個人の方に、青森県産品をお送りしています。

県外にお住まいのご親戚・ご友人の方々などにも、ぜひご紹介ください。

○ 詳しくは、県庁ホームページをご覧ください。県税務課にお問い合わせください。

- ・ 県庁ホームページ「ふるさと青森応援サイト」

URL : https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/025_01furusatoindex.html

- ・ 県税務課 ☎017-734-9064 ✉furusatokifukin@pref.aomori.lg.jp



あおりふるさと寄附金
PRキャラクター
みいちゃん



あおりふるさと寄附金
PRキャラクター
ムッチャン



あおりふるさと寄附金
PRキャラクター
ハコくん